

平成28年5月18日

京都府知事

山田 啓二

殿

法人の名称 一般財団法人京都ボーイスカウト振興
会

代表者の氏名 荒巻 禎一

公益目的支出計画実施報告書等の提出について

一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定
等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第127条第3項の規定により、
別紙のとおり 平成27 年度（平成27年4月1日 から 平成28年3月31日 まで）の
公益目的支出計画実施報告書等を提出いたします。

【別紙1:法人の基本情報】

法人コード	A019372
法人名	一般財団法人京都ボーイスカウト振興会

1. 基本情報

フリガナ	イッパンザイダンホウジンキョウトボーイスカウトシンコウカイ			
法人の名称	一般財団法人京都ボーイスカウト振興会			
主たる事務所の住所及び連絡先	住所	〒6018047 京都府 京都市南区東九条下殿田町70番地		
	代表電話番号	075-662-8801 (内線) FAX番号 075-662-8803		
	代表メールアドレス	yagi@kyoto-bs.jp		
	ホームページアドレス	http://kyoto-bs.jp/		
代表者の氏名	荒巻 禎一			
事業年度	04月 01日～ 03月 31日			
担当者注	氏名(又は名称)	奥村 建治	役職(又は担当者名)	事務局長
	電話番号	075-662-8801	FAX番号	075-662-8803
	電子メールアドレス	yagi@kyoto-bs.jp		
事業の概要	京都府下のボーイスカウト運動の振興、ボーイスカウト運動の普及宣伝、国内および国際ボーイスカウト行事への協力・援助、青少年の育成および指導者の養成、国際貢献活動および社会貢献活動の支援を営む。			

注：代理人による提出の場合は委任状を添付し、代理人が法人の場合は「氏名」の欄に名称を、「役職」欄に担当者名を記載してください。

【別紙2:公益目的支出計画実施報告書】

【別紙2:公益目的支出計画実施報告書】

2. 公益目的支出計画実施報告書

【平成27 年度(2015/4/1 から 2016/3/31 までの概要】

1. 公益目的財産額	51,542,479円
2. 当該事業年度の公益目的収支差額 ((1)+(2)-(3))	13,667,543円
(1)前事業年度末日の公益目的収支差額	7,863,689円
(2)当該事業年度の公益目的支出の額	5,803,854円
(3)当該事業年度の実施事業収入の額	0円
3. 当該事業年度末日の公益目的財産残額	37,874,936円
4. 2の欄に記載した額が計画に記載した見込み額と異なる場合、その概要及び理由 注	
今後の実施事業の規模を鑑みても、公益目的支出計画全体の実施期間に関しては影響がないと考える。	

注:詳細は、別紙様式に個別の実施事業等ごとに記載してください。

【公益目的支出計画の状況】

公益目的支出計画の 完了予定事業年度の末日	(1)計画上の完了見込み	平成42年3月31日
	(2)(1)より早まる見込みの場合	

	前事業年度		当該事業年度		翌事業年度
	計画	実績	計画	実績	計画
公益目的財産額	51,542,479円	51,542,479円	51,542,479円	51,542,479円	51,542,479円
公益目的収支差額	9,640,730円	7,863,689円	14,681,460円	13,667,543円	17,002,190円
公益目的支出の額	2,550,000円	1,845,646円	5,040,730円	5,803,854円	2,320,730円
実施事業収入の額	0円	0円	0円	0円	0円
公益目的財産残額	41,901,749円	43,678,790円	36,861,019円	37,874,936円	34,540,289円

注:前事業年度及び当該事業年度の計画及び実績の額、翌事業年度の計画の額を記載してください。

【実施事業(継続事業)の状況等】

(事業単位ごとに作成してください。)

事業番号	事業の内容
継1	京都府下のボーイスカウト運動の振興・普及宣伝、ボーイスカウト行事への協力・援助、青少年の育成および指導者の養成、ならびに国際貢献活動および社会貢献活動の支援事業

(1)計画記載事項

事業の概要

Large empty rectangular box for detailed project description.

1. 事業の趣旨
 (1) 設立の趣旨
 当法人は京都府下のボーイスカウト運動を振興し、もって、青少年の品性の向上および国際友愛の精神の育成に役立つことを目的として、昭和48年4月4日に設立した法人です。
 当法人設立当時は、ボーイスカウト運動及び日本ボーイスカウト京都連盟(以下、「京都連盟」という。概要は以下(参考)日本ボーイスカウト京都連盟とは)を参照)において、財政的基礎の確立なくして、発展はないとの理解のもと、昭和41年に市長を退任された京都連盟長である高山氏から退職金の一部の寄付を受け、その後の京都連盟の剰余金積立分、京都連盟関係者の寄付等によって、当法人を設立したものです。
 (2) ボーイスカウト運動とは
 ボーイスカウト運動とは、1907年に英国人ベアテン・パウエル氏が自らの体験から考案した、青少年の育成に関する具体的な考え方を、その著「スカウティング・フォア・ボーイズ」で明らかにし、自らも実験キャンプなどでこれを実践し、大きな反響をまきおこし、英国のみならず、いち早く世界の各国に広まった運動です。その運動は、青少年が将来幸福な人生、より良い社会人となるよう人間にとって必要なものを、それぞれの年齢、成長段階に応じて身につけていく活動です。そして、その過程にあって、健全な信仰心、国や郷土への正しい思い、世界兄弟愛と人々への奉仕など、大切な精神を身につけていきます。
 また、かけがえのない地球の大自然を尊び、自然環境の中で人格、健康、技能、奉仕の四つを基軸として学び、最小限必要な大人の協力・支援のもとに、少年達の自発的な活動によって進められています。
 我国では、大正11年にボーイスカウト日本連盟(現在は公益財団法人ボーイスカウト日本連盟。以下、「日本連盟」という。)が結成され、全国的にスタートはしましたが、それに先立つ大正4年に、京都では独自の少年のための育成組織(京都連盟)が結成され、平成27年には100周年を迎える予定であり、このような長い歴史と伝統に支えられ、有為の人材を数多く育てて来ています。
 現在我国に約15万6千人、京都では約3千7百人のスカウトが熱心に活動を続けています。
 (3) 当法人の事業
 当法人の事業は、京都府下のボーイスカウト運動を振興し、もって、青少年の品性の向上および国際友愛の精神を育成するために、(1)ボーイスカウト行事等に対する助成協力事業、(2)青少年の育成を目的とした自然体験活動のためのキャンプ企画事業、(3)指導者養成のためのプログラム企画運営事業、(4)国際交流・国際貢献活動、社会に役立つ事業活動、環境・まち美化活動のための共催事業、(5)ボーイスカウト運動の振興及び普及宣伝事業を実施しています。
 2. 事業の内容
 (1) ボーイスカウト行事等に対する助成協力事業
 (ア) 助成の対象者
 京都府下において、ボーイスカウト運動の趣旨を理解し、組織的にボーイスカウト運動を行う団体
 (イ) 助成の趣旨・使途
 ボーイスカウト運動にかかる指導者研修・キャンプに要する経費、世界ジャンボリー・日本ジャンボリー及びベンチャースカウト大会へのスカウト派遣に要する経費、その他ボーイスカウト運動に欠くことができない重要な行事のために必要となる経費
 (ウ) 助成実績(平成22年度)
 ボーイスカウト講習会(計6回)、ウッドバッジ実修所・研修所(計3回)、日本ジャンボリー(日本連盟主催のキャンプ大会でボーイスカウトの国内最大行事)等に必要となる経費合計2,300千円を助成
 (エ) 助成対象者からの助成申請及び実績報告
 助成対象者からは書面による助成申請(事業の収支予算及び事業の実施概要)を受け、書面による実績結果(事業の収支決算及び事業の実施状況)を受けています。
 (2) 青少年の育成を目的とした自然体験活動のためのキャンプ企画事業
 (ア) 体験活動の所在地
 ・広河原野営場:京都市左京区広河原尾花町27番地
 (当法人所有:山林22,559平方メートル、原野521平方メートル)
 (イ) 体験活動の運営主体
 京都連盟
 (ウ) 体験活動に参加が予定されている対象者
 青少年の育成を目的とした組織団体に無償提供している
 (エ) 体験活動を通じて学習できる経験とその価値
 ボーイスカウト教育における自然体験活動は単なる戸外ではなくもっと広い、もっと大きな自然から学ぶことを意図しています。つまり、大自然を教場としています。大自然の中に身をおき、身体を鍛え、技能を磨き、知識と強い意志を身につけ、中でも大自然の神秘に触れ、人のおよばぬ強大な力を感じるとき、創造主としての神を信じ、仏の加護に感謝する気持ちが生まれ、自然と信仰が芽生え育っていきます。このような日常のスカウト活動を通して育っていく信仰心が年齢を重ねていくに従い、より明確な形となり、神(仏)への努めを果たす社会人になっていくと考えています。
 (3) 指導者養成のためのプログラム企画運営事業
 (ア) 趣旨
 青少年の育成を指導する人としての素養を涵養するために、企業人、教育者等の有識者を講師に迎え、青少年の育成を指導する立場にある一般の参加者に対して、講演会を実施するものです。
 (イ) 参加者の募集方法
 ホームページを通じて募集する。
 (ウ) 実施回数
 年1回以上を予定
 (4) 国際交流・国際貢献活動、社会に役立つ事業活動、環境・まち美化活動支援のための共催事業
 (ア) 国際交流・国際貢献活動支援
 ボーイスカウトを対象に海外キャンプへの派遣、海外スカウトのホームステイ受入、国際協力プロジェクトの派遣実施等
 (イ) 社会に役立つ事業活動支援
 一般青少年を対象にした青少年元気サポート事業(アウトドアチャレンジ)全国都道府県対抗女子駅伝競走大会、全国車いす駅伝競走大会、視覚障害者マラソン京都大会の沿道整理奉仕
 (ウ) 環境まち美化活動支援
 「みどりの募金」活動、京都市「まち美化運動」に参加
 (5) ボーイスカウト運動の振興及び普及宣伝事業
 (ア) 地域の不特定多数の青少年に対するボーイスカウト運動の普及宣伝を図る事業として、ホームページを通じて、スカウトの日(ゴミ拾い等の奉仕活動を実施する日)等に地域の青少年の参加を促しています。
 (イ) ボーイスカウト・指導者等のボーイスカウト関係者、維持会員、並びに不特定多数の皆様に対して、ホームページを通じて、当法人の事業計画等、京都連盟の事業計画等を適時に適切な範囲でディスクローズし、健全な運営を行っています。
 (ウ) ボーイスカウト運動の振興を図るために維持会員及び潜在的な維持会員に対して、ホームページを通じて、会費の協力を依頼しています。
 3. 財源
 会費
 4. 事業実施のために必要となる土地等の資産
 広河原野営場土地・建物は当法人が所有・運営・管理
 (参考) 日本ボーイスカウト京都連盟とは
 1. 概要
 京都連盟は公益財団法人ボーイスカウト日本連盟(以下、日本連盟)に加盟登録をした京都府内の全ての団体に組織された任意団体です。京都連盟がスカウト活動を始めたのは大正4年であり、平成27年には京都連盟創立100周年を迎えます。京都連盟の事業目的は、日本連盟の目的、基本及び諸規約並びにその方針に従い、京都府内のスカウト運動を推進し、地区相互間並びに同様の目的を有する京都連盟地域内の他の団体との間に友好関係を図ることです。2010年度末現在のスカウト・指導者・団委員等の人数は3,697名です。
 2. 事業内容
 日本連盟の目的・事業に従い、京都におけるボーイスカウト運動を普及し、その運動を通じて青少年の優れた人格を形成し、かつ国際友愛精神の増進を図り、青少年の健全育成に寄与することを目的とし、次の事業を行います。
 (1) ボーイスカウト運動の普及及び広報、(2) ボーイスカウト運動の教育計画の策定及び運営、(3) 指導者の養成、(4) 国際相互理解の促進及び国際協力、(5) 地球環境の保全・保護及びその教育、(6) ボーイスカウト教育の特長を活かした自然体験活動等の推進、(7) 教育に必要な施設の提供、(8) 集会及び講演会の開催、図書、雑誌等の刊行並びに電子媒体による情報の発信及び受信、(9) 教育に必要な用品の調製及び供給
 3. 収支概要(2011年3月31日)
 一般会計
 経常収入 21,856千円 経常費用 20,488千円
 会費収入 14,361千円 事業費 5,245千円
 補助金収入4,215千円 管理費 5,642千円
 その他収入 3,260千円 その他 9,601千円
 預金19,944千円・固定資産11,458千円
 特別会計(収益事業、スカウト用品等販売)
 経常収入 15,351千円 経常費用15,043千円
 売上高 15,210千円 事業費15,043千円
 その他 141千円
 預金21,834千円・棚卸商品5,033千円
 4. 特徴
 京都連盟役員に関して、連盟長は京都府知事である山田啓二氏です。京都連盟の副連盟長・理事長は当法人の理事を兼務しています。
 補助金収入は京都府450千円、京都市1,430千円、当法人2,300千円、日本連盟787千円です。京都市からの補助金は静原キャンプ場事業に対する補助金1,000千円及び日本ボーイスカウト京都連盟指導者養成事業に対する補助金430千円です。日本連盟を通じて文部科学省から青少年元気サポート事業に対する補助金を収受しています。以上

(1) 当該事業に係る公益目的支出の見込額	5,040,730円
(2) 当該事業に係る実施事業収入の見込額	0円

(2) 当該事業年度の実施状況

--	--

1. 事業の実施状況 概要

当該会計年度は、京都にボーイスカウトが誕生し100周年を迎えました。大正4年の大正天皇即位の礼に合わせて、京都市内の各小学校校長が学童1～2名ずつ推薦し、第一期生は101名の団員で、「京都少年義勇軍」として称して、大正4年11月1日に平安神宮で結団式が行われました。

この100周年の機会を活用し、地域社会の方々に、青少年の健全な育成に繋がるボーイスカウト活動を再認識して頂くため、広報活動を強力に推進しました。京都府民・市民に広く告知するために、11月1日付の京都新聞朝刊15段カラー版で、告知広告を掲載しました。告知目的は、創立100周年を記念して、地域社会に対して、京都ボーイスカウト活動の変遷や、現況を紹介し、ボーイスカウト活動は『国際的な広がりのある、グローバルな地域の教育力』としての認知度を高めたいということと、本会の法人会員様のご法人名の一覧(約50法人)を掲載し、日頃より財政的な支援を頂戴していることに感謝する紙面としました。

さらに、賛助会員の増強を行い、当該会計年度は、賛助会費収入が2,450千円と前年度比+370千円となりました。

また、第23回世界スカウトジャンボリー(23WSJ)が山口県で開催されました。世界155の国と地域から33,600人余の青少年が集まって、7月28日から約2週間に亘って開催され、京都からは164名のスカウトとスタッフを派遣しました。また、ジャンボリー開催期間前後に世界各地から集まったスカウトは、日本各地に分散し、ホームステイや日本探訪を行いました。京都にはイギリスから80名、イタリアから320名、スウェーデンから200名の受入れ、ホームステイや地元スカウトとの交流会が行われました。

さらに、指導養成のためのプログラム企画運営事業においては、平成28年1月10日にスカウト報告会を京都テルサ大会議室で開催し、115名の参加がありました。23WSJおよび韓国派遣について6名から報告がありました。本振興会の事業の要とも言える「国際交流」の実績が参加者の体験談として語られました。

2. 事業報告の内容

(1)ボーイスカウト行事等に対する助成協力

(ア)助成の対象

京都府下において、ボーイスカウト運動の趣旨を理解し、組織的にボーイスカウト運動を行う団体として、京都連盟を助成対象とした。

(イ)助成の趣旨・使途

ボーイスカウト運動にかかる講習・実修・研修・キャンプに要する経費、世界スカウトジャンボリー・日本ジャンボリー・京都キャンボリー及びベンチャースカウト大会へのスカウト派遣に要する経費、その他ボーイスカウト運動に欠くことができない重要な行事のために必要となる経費

(ウ)事業実績

事業費として、総額2,800千円を支出した。内訳は100周年事業として、1,000千円、世界スカウトジャンボリーとして、500千円を助成した。残額の1,300千円は、京都連盟の進歩費、国際費、安全費、環境費、コミッション費、イベント費、ボーイスカウト講習会及びウッドバッジ実修所・研修所運営費等に必要となる事業費の一部に対して助成した。

(参考)ボーイスカウト講習会の実施状況

名称	第1回	第2回	第3回	第4回
期日	6月21日	10月18日	11月29日	3月6日
会場	宇治市中央公民館	本門佛立宗本山有清寺	舞鶴市由良川学園	上一乗寺集会場
参加者	35名	19名	8名	23名

(参考)ウッドバッジ実修所・研修所の実施状況

名称	団委員研修所京都第11期	WB研修所BVS京都第10期	第1回安全セミナー
期間	5月3-5日	5月3-5日	6月7日
会場	京都市野外活動施設花背山の家	京都市野外活動施設花背山の家	京都連盟会議室
参加者	12名	21名	23名

名称	WB実修所CS第160期	第2回安全セミナー
期間	9月20-23日	2月21日
会場	京都市静原キャンプ場	京都連盟会議室
参加者	14名	7名

(2)青少年の育成を目的とした自然体験活動のためのキャンプ企画事業

(ア)体験活動の所在地

広河原野営場:京都市左京区広河原尾花町27番地
(当法人所有:山林22,559平方メートル、原野521平方メートル)

(イ)体験活動の運営主体

京都連盟

(ウ)体験活動に参加が予定されている対象者

青少年の育成を目的とした組織団体に無償提供する。

(エ)体験活動に参加した対象者、使用月日、使用人数等

使用者	使用月日	使用人数	備考
山開き	4月4-5日	48人	サポート委員会
野営場整備	7月18-19日	43人	サポート委員会
京都第7団	8月13-16日	24人	BS隊
京都第45団	8月19-23日	28人	BS隊
冬こもり	11月28-29日	32人	サポート委員会
京都第47団	1月30-31日	20人	BS隊
合計	17日	195人	

(オ)事業実績

広河原野営場建物の減価償却費80,730円・固定資産税4,300円が主な費用実績である。

(カ)広河原野営場近隣における舎営施設土地建物の取得又は賃借について

3年前に京都西ライオンズクラブのご厚意で、バス・トイレ等の設備を新装し、利用面での利便性が向上したにも関わらず使用実績が向上しないので要検討が必要である。

(3)指導者養成のためのプログラム企画運営事業

(ア)趣旨

青少年の育成を指導する人としての素養を涵養するために、企業人、教育者等の有識者を講師に迎え、青少年の育成を指導する立場にある一般の参加者に対して、講演会を実施するものです。

(イ)講演会事業実績

平成28年1月10日にスカウト報告会を京都テルサ大会議室で開催し、115名の参加がありました。23WSJおよび韓国派遣について6名から報告があり、本振興会の事業の要とも言える「国際交流」の実績が参加者の体験談として語られました。

(4)国際交流・国際貢献活動、社会に役立つ事業活動、環境・まち美化活動支援のための共催事業

(ア)国際交流・国際貢献活動支援

ボーイスカウトを対象に海外キャンプへの派遣、国際協力プロジェクトの派遣実施等
23WSJ関連のほか、姉妹連盟を締結している韓国・京畿南部連盟に1月7日～11日、スカウト4名・指導者3名が派遣され、相互の国際交流を促進しました。

(イ)社会に役立つ事業活動支援

一般青少年を対象にした事業は、スカウト仲間を増やすためにも、各地区・各団で工夫したプログラムが実施され、この一般向けの案内のためにホームページを活用しました。
全国都道府県対抗女子駅伝競走大会が1月17日、視覚障害者マラソン京都大会が2月7日、全国車いす駅伝競走大会が3月13日にそれぞれ実施され、走路沿道の自主整理員として多数のスカウトと指導者が奉仕しました。

(ウ)環境まち美化活動支援

「みどりの募金」活動は、各団が春と秋に奉仕しました。また、京都市「まち美化運動」には、例年「世界の京都・まち美化市民総行動」の行事に参加してきましたが、本年度は創立100周年記念式典と開催日(11月1日)が重なり、参加できませんでした。しかし、100周年事業として実施したスカウトラリーは、京都一周トレイルコース全長約70kmを全団が分担して清掃を行い、式典会場に展覧されたコースの道標の拓本は壮観でした。

(2)-1[公益目的支出計画実施報告書]

(5)ボーイスカウト運動の振興及び普及宣伝事業

(ア)地域の不特定多数の青少年に対するボーイスカウト運動の普及宣伝を図る事業として、ホームページを通じて、スカウトの日(ゴミ拾い等の奉仕活動を実施する日)等に地域の青少年の参加を促す。

(イ)ボーイスカウト・指導者等のボーイスカウト関係者、維持会員、並びに不特定多数の皆様に対して、ホームページを通じて、当法人の事業計画等・京都連盟の事業計画等を適時に適切な範囲でディスクローズし、健全な運営を行う。

(ウ)ボーイスカウト運動の振興を図るために維持会員及び潜在的な維持会員に対して、ホームページを通じて、会費の協力を依頼する。

(エ)事業費実績

事業費は、2,831,706円(京都新聞掲載料2,311,200円、世界・京都スカウト交流関連費131,706円、ホームページ運営改革費388,800円)を支出した。

以上

(1)当該事業に係る公益目的支出の額	5,803,854円
(2)当該事業に係る実施事業収入の額	0円
(3)((1)-(2))の額	5,803,854円
(4)当該事業に係る損益計算書の費用の額	5,803,854円
(5)当該事業に係る損益計算書の収益の額	0円

(1)及び(2)に記載した額が計画に記載した額と異なる場合、その内容及び理由 注

今後の実施事業の規模を鑑みても、公益目的支出計画全体の実施期間に関しては影響がないと考える。

注:この事業に係る公益目的支出の額等の変更が、公益目的支出計画全体の実施に影響を与えるか否かについても記載してください。

【実施事業(継続事業)の状況等】

(2)[公益目的支出計画実施報告書]

(3)実施事業資産の状況等

(事業単位ごとに作成してください。)

番号 注	資産の名称	時価評価資産の 算定日の時価	移行後に取得した 場合の取得価額	前事業年度末日の 帳簿価額	当該事業年度末日の 帳簿価額	使用の状況	
イ 1	広河原野営場土地	314,600円	7,000,000円	7,000,000円	7,000,000円	計画通り、当該事業に使用する。	
a 1	広河原野営場簡易宿泊建物	1,343,940円	1,343,940円	1,128,660円	1,047,930円	計画通り、当該事業に使用する。	

注:算定日に有していた資産については、移行認可申請書(別表A公益目的財産額の算定)に記載した資産の番号(イ1、ロ2・・a1・など)を記載してください。

(2)[公益目的支出計画実施報告書]

(事業単位ごとに作成してください。)

【実施事業(継続事業)の状況等】

事業番号	事業の内容
継 ¹	京都府下のボーイスカウト運動の振興・普及宣伝、ボーイスカウト行事への協力・援助、青少年の育成および指導者の養成、ならびに国際貢献活動および社会貢献活動の支援事業

【実施事業収入の額の算定について】

(1)「損益計算書の収益の額」に対応した(2)「実施事業収入の額」を記載し、その算定に当たっての考え方を記載してください。

損益計算書の科目	(1)損益計算書の 収益の額	(2)実施事業収入 の額	(2)の額の算定に当たっての考え方 注	
該当なし	0円	0円		
計	0円	0円		

注:実施事業収入の額の算定の記載事項について、必要な説明書類を添付してください。

【公益目的支出の額の算定について】

(1)「損益計算書の費用の額」に対応した(2)「公益目的支出の額」を記載し、その算定に当たっての考え方を記載してください。

損益計算書の科目	(1)損益計算書の 費用の額	(2)公益目的支出 の額	(2)の額の算定に当たっての考え方 注	
その他	5,803,854円	5,803,854円	異なる費用項目はないため(1)と(2)は同額である。	
計	5,803,854円	5,803,854円		

注:(1)と(2)が同額である場合には、「科目」欄を「その他」として、まとめた額を(1)及び(2)欄に記載してもかまいません。

別表A〔公益目的支出計画実施報告書〕

【公益目的支出計画実施期間中の収支の見込みについて】

(1) その他の主要な事業について

変更の内容及び公益目的支出計画の実施に対する影響等 注1

特に記載すべき内容はない。

注1: その他の主要な事業として、「公益目的支出計画実施期間中の収支の見込み」に記載した事業のうち、その事業の内容や実施方法に変更があった場合に、事業番号、変更の内容、その理由及び公益目的支出計画の実施に対する影響を記載してください。
また、新たにその他の主要な事業を開始した場合は、その旨、当該事業の概要及び公益目的支出計画の実施に対する影響を記載してください。なお特に記載すべき内容がない場合はその旨入力してください。

(2) 資産の取得や処分、借入について

実施内容(計画の変更内容)及び公益目的支出計画の実施に対する影響等 注2

特に記載すべき内容はない。

注2: 「公益目的支出計画実施期間中の収支の見込み」の備考欄に記載した多額の借入や施設の更新、高額財産の取得・処分等の活動を実施した場合は、公益目的支出計画に与えた影響を記載してください。また、「公益目的支出計画実施期間中の収支の見込み」の備考欄に記載したもののうち、計画内容に変更があった場合に、変更の内容、その理由及び公益目的支出計画に対する影響を記載してください。
また、「公益目的支出計画実施期間中の収支の見込み」の備考欄に記載したもの以外で、法人全体の財務に大きな影響を与える活動を新たに予定する場合は、その内容、理由及び公益目的支出計画に対する影響を記載してください。なお特に記載すべき内容がない場合はその旨入力してください。

別表B〔公益目的支出計画実施報告書〕

【引当金等の明細】

(1)実施事業に係る引当金

番号	引当金の名称		目的		事業番号
	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
	なし。				
	円	円	円	円	円

(2)(1)以外の引当金のうち、算定日において計上していたもの

番号	引当金の名称		目的		期末残高
	期首残高	当期増加額	当期減少額		
			目的使用	その他	
	なし。				
	円	円	円	円	円

(3)「その他支出又は保全が義務付けられているもの」としたもの 注

番号	財産の名称		目的		期末の価額
	期首の価額	当期増加額	当期減少額		
			目的使用	その他	
	なし。				
	円	円	円	円	円

注:算定日において、退職給付会計導入に伴う変更時差異の未処理額を公益目的財産額から控除した場合については、当該未処理額は記載不要です。なお特に記載すべき内容がない場合は空欄のまま「登録」ボタンをクリックしてください。

公益目的支出計画実施報告書に関する監査報告書

一般財団法人 京都ボーイスカウト振興会

理事長 荒巻 禎一 殿

私たち監事は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの事業年度における公益目的支出計画実施報告書を監査した結果、以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

私たち監事は、理事及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、法人事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る公益目的支出計画実施報告書について検討いたしました。

2. 監査の結果

公益目的支出計画実施報告書は、法令及び定款に従い、法人の公益目的支出計画の実施状況を正しく示しているものと認めます。

平成28年 4月 27日

一般財団法人 京都ボーイスカウト振興会

監事

石田 松太郎 

監事

柳澤 博 